

3 専門団体の取組

専門団体は、その専門性を活用し、各課題に関する相談、治療、情報提供、調査研究、普及啓発、人材の育成等に関わり、次の様な取組が期待されます。

- (1) 専門的な機能を活用した活動を積極的に推進します。
- (2) 関係団体相互の連携を図り、地域で実施する母子保健対策事業を支援します。

なお、県民運動の推進として、次の専門団体から具体的な取組方針をいただきました。各取組方針の評価指標に記載されている数字は、計画の中の重点課題、取組の方向性、具体的な取組の数字を表しています。

- ・ 社団法人三重県医師会
- ・ 三重県小児科医会
- ・ 三重県産婦人科医会
- ・ 三重県眼科医会
- ・ 三重県耳鼻咽喉科医会
- ・ 社団法人三重県歯科医師会
- ・ 社団法人三重県看護協会
- ・ 社団法人日本助産師会三重県支部

社団法人三重県医師会・三重県小児科医会

【目標】

- 誰でも、何処でも、何時でも救急医療が受けられます。
- 子育てや病気のこと、心配や不安がある場合は何時でも相談ができます。
- 誕生日がきたら、直ぐに麻疹の予防接種を受けます。
- 社会で子育てをします。
- 1才6か月児健診、3才児健診の精度を向上させ、グレイゾーンの子どものフォローを徹底します。
- ADHD、学習障害等をきちんと診断、治療、教育できるようにします。

【評価指標】

- ・ 周産期医療ネットワークシステムの全県内完成 (1)―④―1
- ・ 小児救急医療システムの全県内完成 (3)―③―6
- ・ みえ子ども医療ダイアルの全県内周知
- ・ 1才6カ月児健診時の麻疹ワクチン接種率95%以上達成（麻疹撲滅作戦） (3)―①―17
- ・ 県内原発の麻疹の罹患状況 (3)―①―18
- ・ 地域に於ける母子保健の充実強化のためにプレネイタル・ビジットの推進 (1)―②―4
- ・ 地域子育て支援センターの全県内への整備と質的向上 (2)―⑤―2
- ・ 乳幼児健康支援一時預かり事業の全県内完成 (3)―②―1
- ・ 子どもの心相談医登録者割合 (2)―②―3

【課題と方向性】

「みえ成育センター（仮称）」の構築を目指します。

三重県産婦人科医会

お産は常に救急医療であるといわれていることから、産婦人科医は常に患者最優先に努めて、昼夜を問わず、診察を行い、安全なお産による健やかな子どもの成長を願って働いています。しかし、三重県においては、近年、産婦人科医を志望する医学生が減少しており、産婦人科医の不足から、現在の診療体制が徐々に限界に近づいています。特に過疎地においては産婦人科医の不在が目前に迫っています。日本全国においても、毎年、新たに産婦人科医を志望する医師は300名余りにすぎないのが現状です。

(1) 産婦人科医の確保

大変難しい問題ですが、まず大学産婦人科医局、産婦人科医会などが協力して新しい産婦人科医の確保を目指したいと考えています。人材を得ることにより、より安全で快適なお産ができる医療環境を提供することができると思います。

(2) 周産期ネットワークの整備

周産期ネットワークは県をはじめ各位の努力により整備され、県内の産婦人科を標榜する50か所以上の病院、診療所の参加を得て、母体搬送、新生児搬送をより円滑に、しかも迅速に行えるようになります。

(3) 不妊専門相談センターの整備

不妊専門相談センターは平成15年度中に開設される予定であり、不妊治療を専門とする産婦人科医の協力を得て、不妊で悩む患者に対して幅広い情報を提供したいと思います。

(4) 十代の性感染症と人工妊娠中絶

性感染症について産婦人科医の果たす役割は決して小さくはありません。性に関する正しい情報を認識しておらず、性感染症の流行と人工妊娠中絶術の増加が危惧されています。いずれも学校、地域と協力した地道な性教育活動が必要であり、要請に応じて積極的に取り組みたいと考えています。

(5) 乳幼児虐待

乳幼児虐待に関しては、妊娠中における情報も大切であり、これらを見逃すことなく収集して小児科医に伝え、虐待を未然に防ぐような役割を果たしたいと考えています。

三重県眼科医会

【目標】

- 子どもの健康管理に留意します。

【課題と方向性】

- ・ 近年の生活環境の変化により、視力低下が目立ちます。健康管理のため運動を推進します。
- ・ 色覚検査は、平成15年度より廃止します。保護者の希望により検査を施行します。
- ・ 3歳児健診：眼科学校健診の充実を図ります。子ども・保護者の悩みに充分に対処します。

三重県耳鼻咽喉科医会

【目標】

- 子どもの耳、鼻、のどの病気や障害に関して耳鼻咽喉科医の情報提供に満足している保護者を増やします。

【評価指標】

- ・ 耳鼻咽喉科3歳児健康診査の未受診者のフォローを実施する。
- ・ 1歳6か月児健康診査の耳鼻咽喉科医の参加。

【課題と方向性】

- ・ 1歳6か月児の難聴児、先天性耳鼻科疾患を把握します。
- ・ 2歳までに高度難聴児の補聴器の装着、人工内耳手術を実施します。
- ・ 言語、構音障害児の早期発見に努め、指導を実施します。
- ・ 耳鼻咽喉科医と小児科、産科医との連携強化と障害児の診断、治療のシステム化を構築します。

社団法人三重県歯科医師会

【目標】

- 子どもの歯と口の健康を増進します。
- 子どもの歯と口の機能を育みます。
- 子どもの豊かな食生活を実現します。

【評価指標】

- ・ 妊娠中に歯科健診を受診する人の増加
- ・ 妊婦歯科健診を実施する市町村の増加
- ・ 妊婦歯科保健教室受講者の増加
- ・ 妊婦歯科保健教室を実施する市町村の増加
- ・ 妊娠、育児期間中における家族の口腔の健康の増進
- ・ 1歳6か月健診時におけるハイリスク者（O2）の減少
- ・ 頻度の間食をしている幼児の減少
- ・ う蝕のない幼児（3歳）の増加
- ・ フッ化物歯面塗布を受けたことがある幼児の増加
- ・ かかりつけ歯科医院で定期健診をしている幼児の増加
- ・ 歯・口のけがをする子どもの減少

【課題と方向性】

- ・ 妊娠中や出産後の時期は母親の口腔環境が悪化し、歯科疾患が増加します。妊娠中における母親の歯科疾患の発生は、栄養摂取や精神面など母体に影響を与えるばかりか、歯周病に罹患している母親は低体重児出産となる場合があるなど、胎児の成長にも大きく関わってきますので、この時期での歯科健診やその後のフォローが望まれます。
- ・ むし歯の原因菌は乳歯が萌出する時期に養育者から子どもへと伝搬しますので、特に乳歯萌出期の家族の口腔清潔が大切です。また、間食の習慣や甘味嗜好など、家族の食習慣は子どもへと伝承されますので、妊娠を機会に、健康な家族の食習慣づくりを目指すことが必要です。
- ・ 食育の大切さが認識されてきていますが、口腔の機能が年齢相応に発達している必要があります。咀嚼器官としての口腔の機能を育むことや、豊かな味覚の発達のためには、授乳期からの取組が必要です。
- ・ う蝕のない3歳児の増加を実現させるためには、1歳6か月健診の時点で、う蝕のハイリスク者を検出してフォローを行うことが重要です。そのためには、歯科保健担当者は正しい検出基準を用いてハイリスク者を検出し、う蝕

予防のための歯科保健知識の伝達を行い、実践してもらうことで対象者のリスクファクターの減少に努めることが必要です。

- ・ 我が国の子どもの死亡原因のトップが不慮の事故で、そのほとんどが家庭内で起きているとされていますが、これに関連するように外傷による口腔領域の障害も増加しています。乳幼児においては転倒する可能性を考慮した室内外の環境整備を行って安全確保をすることが大切です。学童期においては特に男子の激しいスポーツによる外傷が目立ちます。スポーツによる歯の外傷を予防するには、マウスガードの装着が効果的です。また、家族や学校の先生たちに対して、子どものけがを受けた直後の対応について知識の普及をしていく必要があります。

社団法人三重県看護協会

【目標】

- 家族・地域が支える子育てを目指す。
- 妊娠・分娩・産褥期を安全、安楽に過ごし健やかに子育てができる。
- 学童期・思春期をとおして自分の健康を管理し、自己実現ができる。

【評価指標】

- ・「まちの保健室」 県内一か所常設
- ・「1日まちの保健室」各地域におけるイベント時に開催（現状21回→25回）
- ・10歳代の喫煙率 (4) -①-4
- ・多胎サークル 北勢、南勢地域に各一か所 → 増加

【課題と方向性】

- ・「まちの保健室」「1日まちの保健室」
看護職に気軽に相談でき、健やかに生活できるよう支援するための癒しとケアの「場」づくりに取り組みます。
- ・このとりネットワーク 地域全体で妊産褥婦さんおよび母子のサポートをします。
- ・不妊相談 助産師が不妊に対する悩みごと等の相談を受けます。
- ・虐待予防 小児救急における虐待の早期発見に努めます。
- ・禁煙キャンペーン 両親の喫煙から幼児、学童の健康を守るとともに10歳代の喫煙をなくすよう積極的に取り組みます。
- ・看護110番 育児から思春期における性に関する問題に至るまで気軽に相談ができる体制づくりをしています。
- ・看護職員の研修 PTSD 心のケア、発達支援、乳房トラブルのケア等県内の保健師、助産師、看護師の質の向上を目指し、研修を実施します。
- ・病院、地域の連携 地域で安心して子育てができるように周産期病院と連携してネットワークづくりをしていきます。

「ま ち の 保 健 室 」

住民に身近な地域の多様な 場



「まちの保健室」とは、学校の保健室のように市民に親しみのある名称で、看護職に気軽に相談できる「場」づくりであり、人々がその人らしくより健やかに生活できるよう支援するための癒しとケアの場です。

1. 団体の概要

助産師の職能団体で、115名の会員（2002年4月）によって構成されています。

より良いお産と、子育て環境の充実の為の活動をしています。また助産技術の向上を図るための研修事業も行っています。更に助産師の地位向上の為、広く社会にアピールするよう広報活動にも力を入れています。

2. 主な事業

★ 子育て・女性の健康支援センター事業

これは主に子育て中の母親の孤立化や、地域での関係が希薄になり、母親達は不安を抱えながら子育てをしている現実に対応する目的で行っています。

妊娠・出産・産褥期すべてにサポート出来る助産師の役割は大きいと考えています。

県内8地域で開業助産所等を中心に、それぞれの地域で、身近な所で子育てに関するあらゆる相談に対応しています。また事例によっては他の機関への紹介も行っています。今後も虐待予防という側面からも、更に充実した活動を行っていきたいと考えています。

★ 思春期の健康教育 ～いのちの出前講座～

現代社会において子どもを取り巻く「性」の社会環境は決して良いとはいえません。「性」と「生」の意味を伝える思春期教育はこれから大人になる子どもにとって欠かす事ができない教育の一つだといえます。生命の誕生の現場で働く我々助産師が、子どもへのメッセージとして、「いのちの大切さ、尊さ」を伝えます。

～いのちの出前講座～は、今後とも活動を展開すべく重要な事業です。

★ 開業助産師による地域での出産子育て支援

出産のスタイルなど、出産に関しての妊婦のニーズも多様化しています。そんな多様化するニーズに合ったケアを提供すべく場所として機能を果たしています。

**助産師は思春期・妊娠・出産・子育て・更年期 に至るまで
女性の生涯の健康問題に取り組み、地域に根ざして活動する専門職業
です。**

**今までもそしてこれからもきめ細やかな指導・ケア・情報提供を行って
いきたいと考えています。**